

中高生と保護者のための お金とココロの相談室

メールによる



中学・高校生やその保護者で、経済的に困っていて、奨学金の情報を知りたいという方はいらっしゃいませんか。また、友だち関係、親子関係、将来への不安などの悩みのある中高生や、思春期の子への接し方などで悩んでいる保護者の方はいらっしゃいませんか。

そんな皆様のために、一財）広島市教育振興会では、昨年度に引き続き、メールによる相談サービスを行います。悩んでいる方は、一人で抱えこまず、お気軽に相談してみてください。あなたのために、心をこめてお返事します。

1 相談内容

(1) 高校在学中又は大学入学後に給付・貸与される奨学金について

例) 一人親家庭で経済的に苦しいので奨学金の情報がほしい、貸与型奨学金では返済が不安

(2) その他悩みごと相談（人間関係、親子関係、いじめ、将来への不安など）

例) いじめに遭っている／友達ができず寂しい／心が苦しい／卒業後のことが心配

例) こどもが苦しんでいるが、どう声を掛けていいか分からない／何も話してくれない

2 相談できる人

広島市内の中学校、高等学校等（外国人学校も含む）に通う生徒及びその保護者

3 相談方法など

(1) 相談方法

◆ 右の二次元コードで送信メールを開き
必要事項を記入して送信してください。



奨学金の相談



悩みごと相談

◆ または、【お名前(ニックネーム可)、学年、学校名(任意)、相談内容】を書いた電子メールを、下のアドレスに送付してください。

奨学金の相談の場合は、【家族の状況（世帯人数、年齢）、世帯年収等】も併せて記入してください。（裏面に書き方の例があります）

<メール送信先> okanetokokoro.ss@gmail.com

(2) 相談員

宮田 晃 先生（心理相談員）



お気軽に
ご相談ください

(4) 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日



4 注意点など

- ・ 相談料は無料です。
- ・ お返事は1週間以内を目安としますが、内容によっては、それ以上にお時間をいただくことがあります。
- ・ 相談の秘密は守ります。原則あなたの情報を同意なく誰かに伝えたりしません。
- ・ その他、利用に当たってのルールは、裏面か広島市 HP(インターネットで「お金とココロの相談室」と検索)を参照ください。

利用にあたってのルール

- ・ お名前(本名記載の場合)、メールアドレス、具体的な相談内容などのあなたの個人情報
は厳守します(ただし、生命、身体等の保護のために、緊急に必要な場合は関係機
関と連携して対応させていただく場合があります)。相談内容の概要については、個人を
特定できない統計情報の形で、広島市の教育振興を目的とする業務の改善のための基礎
資料として、当団体または広島市教育委員会等と共有させていただくことがありますの
で予めご了承ください。
- ・ 奨学金の相談については、可能な範囲で詳しく、世帯の状況(世帯人数、年齢、世帯総
年収、高校卒業後の進学希望等)や教育費の不足額(支給希望額)を記載してください。
- ・ 奨学金以外の悩みごと相談については、今あなたが悩んでいる状況を、可能な範囲で、
具体的に記載してください。
- ・ メールによる相談のため、対面による場合と比べて、あなたの状況を十分に把握でき
ない可能性があります。このため、内容によっては、一般的な回答しかできなかったり、
あなたに合った相談機関を紹介する回答内容となる場合があります。
- ・ 相談内容によっては、お返事に、時間を要する場合や継続相談ができない場合があり
ます(最低1回は、お返事します)。

相談メールなどの書き方(例)

○件名：奨学金に関する相談

○メール本文：

広島市教育振興会 相談員様

奨学金のことで相談があり、メールしました。

私の名前は、広島結愛と申します。高校2年生の息子がおり、広島市立の高校に通って
います。世帯は、父、母、息子2人の4人で、世帯総年収は約400万円です。就学支援
金の認定を受け授業料はかかりませんが、学用品費がかかり、大学進学への資金も貯蓄し
なければならないので、よい奨学金がないかと思っています。毎月1万円程度支給されれ
ば助かります。よい情報がありましたらよろしくお願いします。

○件名：悩みごと相談

○メール本文：

広島市教育振興会 相談員様

相談があり、メールしました。

私の名前は、広島蓮と申します。高校2年生で、広島市立〇〇高校に通っています。相
談内容は、コミュニケーションが苦手であることです。話すのがとても苦手で、人前で話
すと震えてしまいます。また、友人もできず、毎日寂しい日を送っています。

このまま学校生活が過ぎ、人生を終えるかと思うととても辛くなります。よいアドバイ
スなどありましたらよろしくお願いします。

他の相談窓口

当会の相談室の他にも、広島市には次のような相談窓口があります。

●広島市青少年総合相談センター

項目	相談内容	電話番号
青少年相談	不登校、ひきこもり、友だち関係、学習、進路、 スクールセクハラ、ヤングケアラー、子育て、こ どもへの関わり方など	(082) 242-2117 月～土 9:00～17:00 ※祝・休日、年末年始、8/6を除く
こどものSOS相談窓 口(旧：いじめ110番)	「こどものいじめ」やあらゆる「こどものSOS」 に関する相談	(082) 242-2110 365日24時間
障害のあるこどもにつ いての相談	障害のあるこどもの就学・教育相談を行っていま す。	(082) 504-2197 (082) 264-0422(分室) 月～金 9:00～17:00 ※祝・休日、年末年始、8/6を除く
少年サポートセンター ひろしま	少年の非行問題全般、少年犯罪に関する相談	(082) 242-7867 月～金 10:00～17:00 ※祝・休日、年末年始、8/6を除く

問い合わせ先

一財) 広島市教育振興会事務局
(広島市教育委員会学事課内)

電話：(082) 504-2975

住所：中区国泰寺町一丁目 7-40